

地域・職域連携推進事業について

資料 4

1. 事業の概要

地域保健法や健康増進法などの法令を基に地域住民の健康管理・保健サービスを提供する地域保健と、主に労働基準法や労働安全衛生法などの法令を基に就業者の安全と健康の確保のための方策を講じる職域保健が**情報共有・連絡調整**を行い、共通認識を持つことで、**県民の生涯を通じた継続的な保健サービスの提供及び健康管理の支援**を行う。

2. 事業の実施状況

「退職後を見据えた健康づくり」に着目し、作業部会を2回、協議会を1回開催した。また、**関係機関との連携強化と次年度以降の計画に関する検討等のため管内事業所訪問を実施**するとともに、働く世代に地域の健康情報を届けるため、**企業担当者と協働し、モデル事業を実施**した。

（1）令和6年度協議会及び作業部会実施状況について

ア. 協議会

（目的）

市町村等の地域保健と企業等の職域保健の広域的連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を展開し、**健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図る**ことを目的とする。

実施日	内容
令和7年2月12日(水)	尾張東部圏域地域・職域連携推進協議会（対面開催） 1 令和6年度尾張東部医療圏地域・職域連携推進事業について 2 令和7年度尾張東部医療圏地域・職域連携推進事業（案）について <u>出席者数：39名（事務局含む）</u>

イ. 作業部会

（目的）

具体的な保健事業等連携事業の企画等を行うことを目的とする。

実施日	内容
令和6年6月21日(金)	第1回作業部会（対面開催） 1 情報提供 （1）令和6年度尾張東部圏域の健康情報について （2）令和6年度地域・職域連携推進事業計画について 2 意見交換 「退職後を見据えた健康づくりに向けて～各関係機関の現状と今後に向けて～」 <u>出席者数：20名（事務局含む）</u>
令和6年12月20日(金)	第2回作業部会（オンライン開催） 1 情報提供 （1）令和6年度尾張東部圏域の健康情報について （2）令和6年度地域・職域連携推進事業計画について （3）地域・職域連携推進事業実施状況について （4）健康啓発イベントにて瀬戸保健所が実施可能な検査・講座等について 2 意見交換「健康づくりに関する現状の取り組みと課題について」 <u>出席者数：13名（事務局含む）</u>

（2）管内企業訪問について

（目的）

管内企業（職域分野）における**健康づくりに関する取組みや課題等の聞き取り**を行い、当圏域における地域職域連携のイメージを深め、事業計画に反映することを目的とする。

ア. 訪問状況

実施年度	訪問件数
令和5年度	3社 延べ3件 （業種内訳：電気機器等製造販売業（2社）、金属加工業）
令和6年度	2社 延べ3件 （業種内訳：加工食品製造販売業、研究・調査業）

（3）令和6年度モデル事業について

（目的）

圏域内住民・在職者が、**生涯の健康づくりに向けて退職時に切れ目なく、職域保健から地域保健へスムーズに繋がるよう支援体制の充実化を図る**とともに、将来的に小規模事業所の健康づくり活動を推進することができるよう、当事業では、健康管理担当者の配置があり、ある程度の従業員規模がある事業所にてモデル的に事業を展開し、**アプローチ方法の確立を図る**ことを目的とする。

ア. モデル事業実施状況

実施日	実施内容
令和6年5月24日(金)	事業実施に関する相談
令和6年6月12日(水)、13日(木)、26日(水)	定期健康診断にあわせ、啓発資材等を配布
令和6年8月21日(水)	昼休憩時に企業内食堂にて啓発イベント実施 ・肺機能検査 ・肌年齢測定 ・作成した啓発資材等の配架

3. 事業の成果と課題

（1）成果

モデル事業の実施により、**働く世代に地域の健康情報を届ける**ことができた。また、第2回作業部会として開催した管内企業担当者との情報交換会の実施により、担当者間での情報共有と**顔の見える関係づくりのきっかけ**とすることができた。

（2）課題

圏域内住民・在職者へのアプローチ方法の確立には至らなかったため、**モデル事業の拡大**が必要である。また、今後も事業所担当者同士の**連携強化**に努める必要がある。

4. 今後の方針

他企業でも**モデル事業を実施し、事業を拡大**する。

管内企業担当者との情報交換会を継続実施するとともに、協議会、作業部会等を通じた**情報共有や意見交換を実施し、連携を強化**する。